

あざれあ 使用上の注意事項

● ご予約受付開始日

	一般団体	男女共同参画団体
大ホール	9ヵ月前の月の初日	12ヵ月前の月の初日
それ以外	6ヵ月前の月の初日	9ヵ月前の月の初日

● 鍵の貸出および返却

- 部屋の鍵は、3階受付にて貸出します。
- 鍵は、予約いただいた時間内に受付に返却してください。

● 貸出備品

- マイクやプロジェクター等の付帯設備以外の備品は、鍵の貸出時にお渡しします。
- 備品をご希望の場合は、部屋の利用料金の支払い後に予約してください。ただし、台数には限りがございますので、ご希望に添えない場合があります。

● 予約の変更およびキャンセル

- 予約の変更およびキャンセルをされる場合は、利用日の15日前までに必ず行ってください。
- 利用日の14日前から利用当日までの予約の変更およびキャンセルはできません。また、キャンセル期限を超えてるものについては、すでにお支払い済の使用料金は還付できません。

● 使用承認の取り消し

次に該当する場合は、使用承認を取り消すことがあります。

- 公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- 暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認めるとき。
- 販売、勧誘、宣伝、受注など営利目的の利用と認めるとき。
- ねずみ講、資格商法、催眠商法、キャッチセールス、靈感商法、データ商法といった違法および社会通念上問題のある商法およびこれに類似する催事と認めるとき。
- 宗教団体が宗教儀式および布教を目的とした活動を行うと認めるとき。

● 使用上の注意事項

- 敷地内は全面禁煙です。喫煙所はありません。(電子タバコ等も同様にお願いします。)
- 決められた場所以外での飲食はできません。
- 消防法の定めにより、定員を超えてのご利用はできません。
- ごみは利用者がお持ち帰りください。また、外部よりお弁当をお取り寄せされた場合、空箱等は業者に回収いただくか、利用者がお持ち帰りください。
- 当日ご使用の資料等を当館へ送付の際は事前にご連絡ください。
- ご使用された部屋および備品は必ず原状復帰して返却してください。
- 音響および映像機器のセッティングおよび操作は利用者自身で行ってください。

● 禁止・制限事項

- 全館において裸火の使用、危険物(ガソリン、灯油、ろうそく、ガスボンベ、花火、火薬等)の持込は禁止されています。(静岡市駿河消防署へ禁止行為の解除承認申請を行い、承認を受け、当館が了承した場合のみ可能)
- 出来るだけ多くの方にご利用いただくため、連続使用については
 - 連続してのご利用は、原則として3日までとさせていただきます。
 - 同じ曜日の同じ時間帯に使用できるのは、1ヵ月に2回までです。
 - 同じ曜日の連続した利用は2ヵ月を限度とさせていただきます。
- 催事の宣伝のため、館内にポスター・チラシ等の貼紙、立看板は禁止します。(各部屋にある案内板を部屋前の廊下に設置することは可)

- 館内の床、壁、備品、設備等へのホッチキスや画鋲の打ち込み、テープ類での貼付、マーキング、アンカー打ちはできません。
- 消防法の定めにより、消火器や防火扉等の防火設備および廊下等の避難経路や非常口の妨げとなる机や椅子などの設置は禁止します。また、安全上制限している区域への設置も禁止します。
- 会議室・研修室内は原則座学で使用するものとする。実技を伴う研修やダンス、楽器演奏、コーラス他、音が外に漏れる行為は禁止します。
- 館内での調理行為はできません(生活関連実習室を除く)。また、電気ポットやコーヒーサーバー等の使用も禁止します(生活関連実習を除く)。
- 動物の持込はできません(介助犬、聴導犬、盲導犬等を除く)。
- 衣装等へのラメの使用は禁止します。

● 駐車場

- 当館の駐車場は主催者様用の駐車場です。会議、研修等に参加される方の駐車場はございませんので、参加者への周知を徹底してください。
- 会議室利用料金のお支払い先着順に1台分発券させていただきます。駐車台数に限りがあり満車の場合もあります。
- 車いす対応車両や介助が必要な方等の駐車については、事前にご相談ください。

● 駐輪場

- 自転車、バイク等で来館の際は、建物西側にある駐輪場に駐輪してください。
- 駐輪場以外や歩道への駐輪は絶対にしないでください。

● 主催者の責務

- 主催者または入場者が施設、備品、設備等を汚損、破損、または紛失したときは損害を賠償していただく場合があります。
- 現金、貴重品の盗難や紛失には十分ご注意ください。当館では一切責任を負いません。
- 利用者の上演物等に対する著作権については、事前に関係機関へのご確認をお願いします。万一、届出不備等により開催不能となった場合、当館では一切責任は負いません。

● 緊急時の対応

- 主催者は非常口、消火栓、消火器等防災機器設備の設置場所を利用前に確認してください。
- 生活関連実習室をご利用されたときは、退場時に必ずガスの元栓および火気の点検をしてください。
- 主催者は火災等の発見時には初期消火に努め、窓口受付(内線331、332、外線054-255-8440)に通報してください。
- 地震発生時は、来場者の身の安全を図り、当館管理者の指示のもと避難を実施してください。
- 急患または人身事故発生時は、すみやかに窓口受付に連絡してください。

● 免責事項

- 天災地変、交通機関の途絶などの不可抗力によって催事が実施できない場合の損害および禁止行為により使用の取消や使用の停止が生じた結果による損害についても、当館はその責任を負いませんのでご了承ください。尚、当施設が通常通りの貸し会議室を提供できる状況にある場合に、地震、台風、大雨、洪水等の天災により、お客様のご判断でキャンセルされた場合も同様とさせて頂きます。